

令和5年度

# 農業集落排水事業統計年報



秋田市上下水道局

# 『 秋 田 市 に つ い て 』

面 積	人 口 (秋田市人口世帯表)	市制施行
906.07 km <sup>2</sup>	296,828 人(R6. 3. 31 現在)	明治 22 年 4 月 1 日

## ◎ 地名の由来

その昔、秋田市は「齧田 (あぎた)」または「飽田 (あいた)」と呼ばれるエゾ地でした。明治 4 年 1 月 13 日第 12 代の藩主佐竹義堯<sup>よしたか</sup>が、朝命によって「秋田」と改称しました。

## ◎ おいたち

天平 5 年 (733) 日本北辺の守りとして高清水の丘に出羽柵「秋田城」が築かれています。南北朝時代 (1333~1391) を経て、足利期の戦国時代には、安部貞任の一族である安東 (秋田) 実季が湊城主として現在の土崎にいました。

関ヶ原合戦のひきがねとなった家康の会津征戦に際して、その態度があいまいであったとして、慶長 7 年 (1602) 藩祖佐竹義宣が常陸 (茨城県) 54 万石から出羽秋田 20 万石に国替えを命じられ、翌年現在の千秋公園に城を築き、藩名を「久保田」と改めました。

明治 4 年の廃藩置県のあと、明治 22 年 2 月 2 日市制施行の指定を受け、同年 4 月 1 日に市制を施行、現在の千秋矢留町に 7 月 12 日市役所を開庁しました。(当時の人口 29,279 人、面積 6.87k m<sup>2</sup>) その後、明治、大正、昭和を経て大きな戦災もなく終戦を迎え、昭和 30 年代までに 8 回にわたり周辺町村との合併を重ねながら発展し、平成元年には、市制施行から 100 年という節目を迎えました。

更に平成 9 年 4 月 1 日に、東北初の中核市指定を受けたほか、平成 17 年 1 月 11 日には、河辺町、雄和町の編入合併により新たな「秋田市」が誕生し、市域の拡大と共に人口も約 33 万 5 千人となりました。なお、現在の人口は約 29 万 7 千人となっております。

## ◎ 位置

秋田市は地理的には秋田県のほぼ中央にあり、西部海岸に位置し日本海に面しています。市の東には出羽丘陵、太平山を擁し、南に雄物川、そして市街地を北から南に旭川が流れ、山、川、海、丘のある美しいまちです。

秋田市は、東経 140 度 6 分で東京とほぼ同じ同位線上、緯度は北緯 39 度 43 分で、ニューヨークと同位、海拔は平坦地で 5.7m です。

◎ 市章



昭和3年6月に制定され、藩主佐竹氏の居城であった「矢留の森(千秋公園)」を表したもので、的に矢を配し、秋田の「田」の字と「矢留」を表現して秋田市章とした。

◎ 秋田市の花・木



さつき



けやき

◎シンボルカラー

若草色（若さ、健康、明るい建設的な息吹のイメージ、そして、さわやかな公園都市を象徴している。）

# 目 次

## 秋田市について

1	総 説	
(1)	農業集落排水事業等のあゆみ	9
(2)	農業集落排水事業の概要	11
	（イ）農業集落排水事業	
	（ロ）農業集落排水施設機能強化事業	
(3)	個別排水処理施設整備事業の概要	11
(4)	施設配置図	12
2	施 設	
(1)	管路延長およびマンホールポンプ数	15
	（イ）農業集落排水事業	
(2)	処理施設	16
	（イ）農業集落排水事業	
	（ロ）個別排水処理事業	
3	業 務	
(1)	業務実績総括表	23
(2)	処理水量	24
	（イ）農業集落排水事業	
	（ロ）個別排水処理事業	
(3)	管路の小破補修状況	26
(4)	農業集落排水施設使用料等収入状況	28
	（イ）農業集落排水施設使用料および農業集落排水事業分担金	
	（ロ）個別排水処理施設使用料および個別排水処理施設整備事業分担金	
	（ハ）特定地域生活排水処理施設使用料 および特定地域生活排水処理施設整備事業分担金	
(5)	使用状況	34
	（イ）用途、使用水、段階別使用状況	
(6)	水洗化融資あっせん等	36
	（イ）制度の概要	
	（ロ）融資あっせん等の状況	
(7)	排水設備工事件数	38
	（イ）農業集落排水事業	
	（ロ）個別排水処理事業	

※特に記載の無い限り、当該年度末時点の情報を掲載している

4	経 理	
(1)	収益的収支（損益計算書）	42
(2)	資本的収支	44
(3)	貸借対照表	46
(4)	財務分析	48
(5)	企業債内訳	50
5	使用料等	
(1)	現行使用料等	53
	(イ) 農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料	
	(ロ) 農業集落排水事業分担金	
	(ハ) 個別排水処理施設整備事業分担金	



# 1 総 説



岩見三内中央農業集落排水処理施設





# 1 総説

## (1) 農業集落排水事業等のあゆみ

明治22年 4月 1日	秋田市制施行
<b>農業集落排水事業</b>	
昭和60年12月24日	<b>秋田市農業集落排水事業分担金徴収条例施行</b>
平成元年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例施行</b> 豊岩豊巻農業集落排水施設供用開始
平成 2年 4月 1日	豊岩小山、豊岩石田坂農業集落排水施設供用開始
平成 4年10月16日	外旭川笹岡農業集落排水施設供用開始
平成 7年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水事業分担金徴収条例一部改正</b>
平成 7年10月26日	下北手寒川農業集落排水施設供用開始
平成 9年 1月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (使用料の基本割料、人員割料の改定)
平成 9年 4月 1日	下新城北部農業集落排水施設供用開始
平成12年 4月 1日	上新城農業集落排水施設供用開始
平成14年 4月 1日	下新城南部農業集落排水施設供用開始
平成16年 4月 1日	上北手東部農業集落排水施設供用開始
平成16年 7月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (使用料の人員割から従量制への改定)
平成17年 1月11日	1市2町合併(秋田市、河辺町、雄和町) <b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (河辺岩見三内中央・飛沢・赤平・下三内・砂子渕、雄和新波・向野・戸賀沢・萱ヶ沢・種平農業集落排水施設の追加)
平成17年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水事業分担金徴収条例一部改正</b> 雄和種平農業集落排水施設の処理区域の追加
平成20年 4月 1日	下北手中央、河辺岩見農業集落排水施設供用開始
平成22年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (上下水道局へ組織統合) <b>秋田市農業集落排水事業分担金徴収条例一部改正</b> (上下水道局へ組織統合) 地方公営企業法の全部を適用
平成25年 3月31日	金足農業集落排水施設一部供用開始
平成25年 5月30日	金足農業集落排水施設全面供用開始
平成26年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (金足農業集落排水を公共下水道へ編入)
平成29年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (下北手寒川農業集落排水を下北手中央へ編入)

平成31年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (河辺飛沢農業集落排水を岩見三内中央へ編入)
令和 2年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (河辺砂子淵農業集落排水を河辺三内へ編入)
令和 3年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (豊岩石田坂農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ編入)
令和 3年10月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (豊岩豊巻、豊岩小山農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ編入)
令和 4年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (外旭川笹岡、雄和戸賀沢農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ編入)
令和 5年 4月 1日	<b>秋田市農業集落排水施設条例一部改正</b> (下新城北部、下新城南部農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ編入)
<b>個別排水処理事業</b>	
平成17年 1月11日	<b>秋田市個別排水処理施設条例施行</b> <b>秋田市個別排水処理施設整備事業分担金条例施行</b>
平成19年12月 1日	<b>秋田市個別排水処理施設条例一部改正</b> (使用料算定方法)
平成20年 4月 1日	<b>秋田市個別排水処理施設整備事業分担金条例一部改正</b> (分担金の改定)
平成22年 4月 1日	<b>秋田市個別排水処理施設条例一部改正</b> (上下水道局へ組織統合) <b>秋田市個別排水処理施設整備事業分担金条例一部改正</b> (上下水道局へ組織統合) 地方公営企業法の全部を適用

## (2) 農業集落排水事業の概要

秋田市では、昭和 58 年度から農業集落排水施設整備を進めており、令和 6 年 3 月末現在、合計 12 地区で供用している。

また、施設機能強化事業として処理施設の経年劣化等の理由により老朽化した処理機能回復および隣接する処理区との集約化を進めている。

### (イ) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、さらには農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することによって、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的としている。

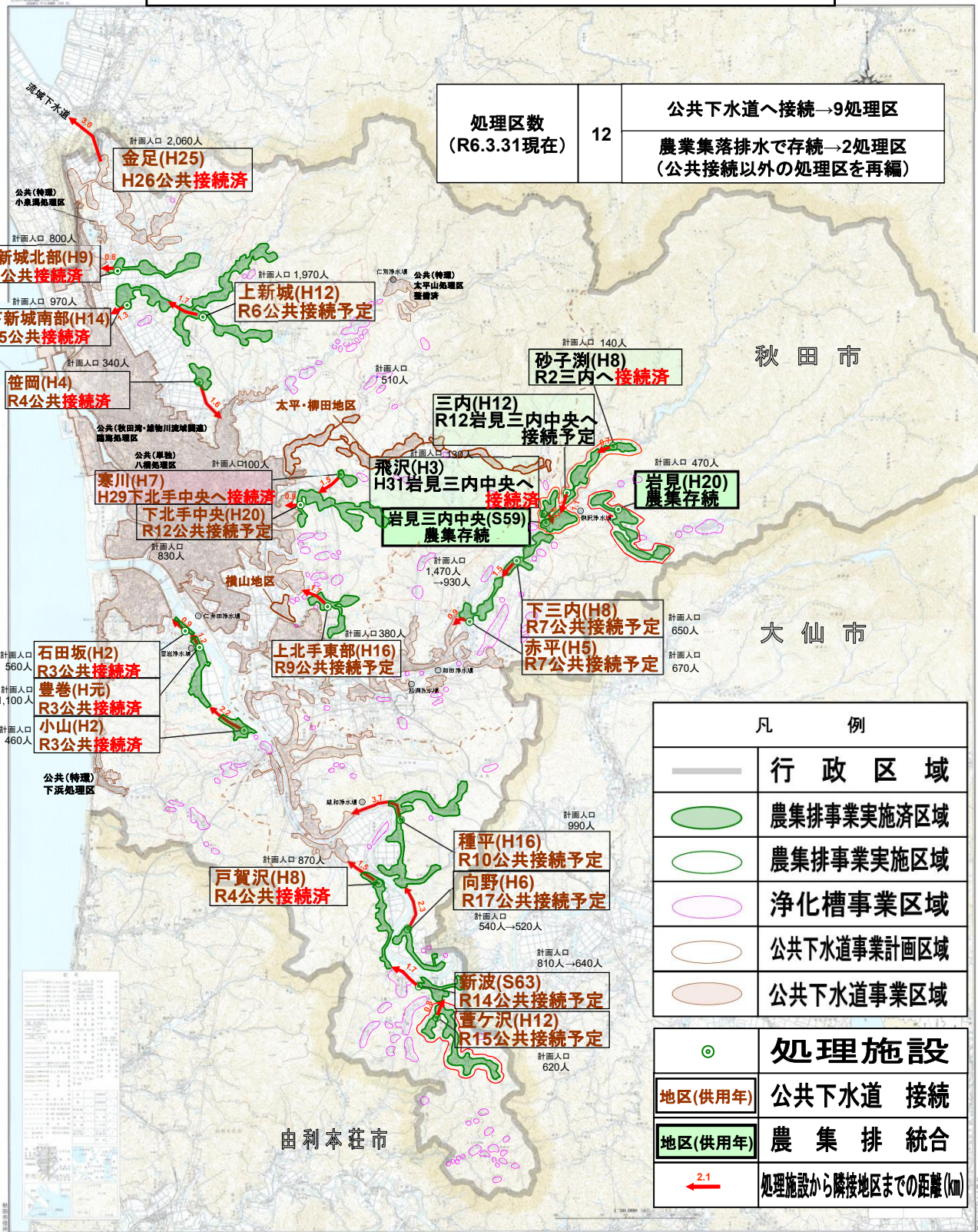
### (ロ) 農業集落排水施設機能強化事業

農業集落排水施設を取り巻く環境の変化による処理人口の減少、排水規制の強化等があった場合の汚水処理施設や管路施設等の改築および老朽化した施設の機能低下の回復を図るとともに隣接する処理区の集約化を進める。

## (3) 個別排水処理施設整備事業の概要

秋田市では、下水道計画区域および農業集落排水事業区域を除いた地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図ることを目的として、平成 14 年度から合併浄化槽を市で設置して管理する個別排水処理施設整備事業を進めている。令和 6 年 3 月末現在で 271 基（事業進捗率 31.5%）の浄化槽を設置している。

# 農業集落排水処理施設配置図(H28~R17)



## 2 施 設



下北手中央農業集落排水処理施設



## 2 施設

### (1) 管路延長およびマンホールポンプ数

#### (イ) 農業集落排水事業

地域	年度 地区名	R3年度		R4年度		R5年度		
		管路延長 [m]	ポンプ数 [基]	管路延長 [m]	ポンプ数 [基]	管路延長 [m]	ポンプ数 [基]	
秋 田 地 域	豊 卷	公共下水道へ接続						
	小 山	公共下水道へ接続						
	石 田 坂	公共下水道へ接続						
	笹 岡	2,445	2	公共下水道へ接続				
	下 新 城 北 部	8,945	6	8,945	6	公共下水道へ接続		
	上 新 城	19,798	20	19,798	20	19,798	20	
	下 新 城 南 部	9,166	11	9,166	11	公共下水道へ接続		
	上 北 手 東 部	5,740	5	5,740	5	5,740	5	
	下 北 手 中 央	15,289	30	15,289	30	15,289	30	
	小 計	61,383	74	58,938	72	40,827	55	
河 辺 地 域	岩 見 三 内 中 央	7,820	4	7,820	4	7,820	4	
	赤 平	5,776	2	5,776	2	5,776	2	
	下 三 内	7,014	1	7,014	1	7,014	1	
	砂 子 淵	三内へ統合						
	三 内	9,390	7	9,390	7	9,390	7	
	岩 見	10,669	10	10,669	10	10,669	10	
	小 計	40,669	24	40,669	24	40,669	24	
雄 和 地 域	新 波	4,415	3	4,415	3	4,415	3	
	向 野	5,324	2	5,324	4	5,324	4	
	戸 賀 沢	10,557	7	公共下水道へ接続				
	萱 ケ 沢	10,167	16	10,167	16	10,167	16	
	種 平	16,810	25	16,810	25	16,810	25	
	小 計	47,273	53	36,716	48	36,716	48	
	合 計	149,326	151	136,323	144	118,212	127	

## (2) 処理施設

### (イ) 農業集落排水事業

地域	項目		所在地	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	処理方法	現在処理能力 [m <sup>3</sup> /日最大]
	地区名					
秋 田 地 域	上	新 城	上新城五十丁字大平88番地1	1,392.68	JARUS-OD	531.9
	上	北 手 東 部	上北手猿田字寺村99番地2	1,200.00	JARUS-I	102.6
	下	北 手 中 央	下北手桜字桜谷地80番地2	1,446.45	JARUS-XIVG	267.3
	小 計			4,039.13		901.8
河 辺 地 域	岩 見 三 内 中 央		河辺三内字外川原80番地	538.00	JARUS-XIVG	286.2
	赤 平		河辺高岡字河原田下段482番地5	1,340.28	JARUS-III	180.9
	下 三 内		河辺三内字田尻面108番地2	1,100.06	JARUS-III	175.5
	三 内		河辺三内字三内段ノ下194番地2	1,292.21	JARUS-III	137.7
	岩 見		河辺岩見字西小出108番地1	1,463.31	JARUS-I	126.9
小 計			5,733.86		907.2	
雄 和 地 域	新 波		雄和新波字新町183番地3	730.37	ソイルシステム	192.0
	向 野		雄和左手子字尺野木沢195番地2	1,699.34	JARUS-III	143.1
	萱 ケ 沢		雄和碓田字下山田62番地	1,947.00	JARUS-III	167.4
	種 平		雄和平尾鳥字外ノ沢8番地1	2,603.38	JARUS-III	267.3
小 計			6,980.09		769.8	
合 計			16,753.08		2,578.8	



供用開始	計画処理戸数 [戸]	計画処理人口 [人]	処理区域面積 [ha]	総事業費 [千円]	放流先
平成12年 4月	421	1,970	88.6	2,211,500	道川
平成16年 4月	98	380	17.0	802,672	猿田川
平成20年 4月	276	930	39.6	1,112,782	水路→宝川
	795	3,280	145.2	4,126,954	
昭和59年 6月	334	1,060	36.0	733,318	排水路→岩見川
平成 5年 4月	157	670	29.0	695,412	排水路→岩見川
平成 8年 4月	171	650	27.5	966,000	排水路→岩見川
平成12年12月	171	650	28.8	1,203,341	三内川
平成20年 4月	132	470	19.9	820,303	水路→小出沢川
	965	3,500	141.2	4,418,374	
昭和63年12月	163	640	30.5	386,598	排水路→新波川
平成 6年 7月	63	540	11.0	646,639	排水路→雄物川
平成12年12月	146	620	31.2	1,292,822	排水路→新波川
平成16年 7月	261	990	66.6	1,703,054	排水路→雄物川
	633	2,790	139.3	4,029,113	
	2,393	9,570	425.7	12,574,441	

## (口) 個別排水処理事業

項目 地域名		設置基数			合計 [基]
		5人槽 [基]	7人槽 [基]	10人槽 [基]	
個別排水 処理施設	秋 田 地 域	0	1	0	1
	河 辺 地 域	27	38	1	66
	雄 和 地 域	0	0	0	0
	小 計	27	39	1	67
特定地域 生活排水 処理施設	秋 田 地 域	33	52	2	87
	河 辺 地 域	26	33	3	62
	雄 和 地 域	11	41	3	55
	小 計	70	126	8	204
合 計		97	165	9	271

現在処理能力 [m <sup>3</sup> /日最大]	処理区域面積 [ha]	計画処理面積 [ha]	計画処理人口 [人]	計画処理能力 [m <sup>3</sup> /日最大]	総事業費 [千円]
0.0	0.0	0.0	0	0.0	0
82.0	2.2	2.2	270	82.0	67,069
0.0	0.0	0.0	0	0.0	0
82.0	2.2	2.2	270	82.0	67,069
112.6	2.9	6.6	730	266.4	98,958
78.2	2.0	4.0	439	160.4	62,665
74.4	1.8	2.6	283	103.2	59,371
265.2	6.7	13.2	1,452	530.0	220,994
347.2	8.9	15.4	1,722	612.0	288,063



# 3 業 務



岩見農業集落排水処理施設



### 3 業務

#### (1) 業務実績総括表

区分	令和5年度			
住民基本台帳人口 (A)	295,065 人			
住民基本台帳世帯数	146,536 世帯			
行政区域面積	90,607 ha			
下水道区分	農業集落排水事業	個別排水処理事業	特定地域生活排水処理事業	合計
処理区域内人口 (B)	5,079 人	165 人	454 人	5,698 人
処理区域内面積	426 ha	2 ha	7 ha	435 ha
普及率 (B/A)	1.7 %	0.1 %	0.2 %	1.9 %
水洗化人口 (C)	4,838 人	152 人	427 人	5,417 人
水洗化率 (C/B)	95.3 %	92.1 %	94.1 %	95.1 %
年間総処理水量	611,753 m <sup>3</sup>	13,343 m <sup>3</sup>	36,402 m <sup>3</sup>	661,498 m <sup>3</sup>
汚水処理水量 (D)	611,753 m <sup>3</sup>	13,343 m <sup>3</sup>	36,402 m <sup>3</sup>	661,498 m <sup>3</sup>
雨水処理水量				
年間有収水量 (E)	432,680 m <sup>3</sup>	13,343 m <sup>3</sup>	36,402 m <sup>3</sup>	482,425 m <sup>3</sup>
有収率 (E/D)	70.7 %	100.0 %	100.0 %	72.9 %
下水道管路総計	118,212 m			118,212 m
汚水管延長	118,212 m			118,212 m
雨水管延長				
合流管延長				

## (2) 処理水量

### (イ) 農業集落排水事業

地域	項目 地区名	年間処理水量			日平均 処理水量 [m <sup>3</sup> ]
		簡易処理 [m <sup>3</sup> ]	高級処理 [m <sup>3</sup> ]	合計 [m <sup>3</sup> ]	
秋 田 地 域	上 新 城		93,240	93,240	255
	上 北 手 東 部		13,267	13,267	36
	下 北 手 中 央		56,736	56,736	155
	小 計		163,242	163,242	446
河 辺 地 域	岩 見 三 内 中 央		153,423	153,423	419
	赤 平		47,062	47,062	129
	下 三 内		35,224	35,224	96
	三 内		33,951	33,951	93
	岩 見		16,078	16,078	44
小 計		285,737	285,737	781	
雄 和 地 域	新 波		53,156	53,156	145
	向 野		45,666	45,666	125
	萱 ケ 沢		21,508	21,508	59
	種 平		42,443	42,443	116
小 計		162,773	162,773	445	
合 計		611,753	611,753	1,671	



(口) 個別排水処理事業

項目 名称	処理水量 [m <sup>3</sup> ]	日平均 処理水量 [m <sup>3</sup> ]
個別排水処理施設	13,343	36
特定地域生活排水処理施設	36,402	99
合計	49,745	135

### (3) 管路の小破補修状況

管路施設は、築造された当初はその機能を十分に発揮しているが、時間の経過とともに、ひび割れ、継ぎ手部分のずれ、たるみ、蛇行等が生じると、管路の閉塞、不明水量の増大や時には破損に伴う路面陥没等の事故が発生する事態にもなり、計画的な調査、清掃、補修等の維持管理が重要である。

管理する管路延長は、約118kmである。

項目		年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			[件]	[件]	[件]	[件]	[件]
人孔鉄蓋	取り替え		0	3	8	5	0
	高さ調整		2	3	4	9	15
	据付け直し		0	0	0	0	0
	小計		2	6	12	14	15
陥没	本管等補修		0	0	0	0	2
	汚水取付管補修		0	0	0	0	0
	雨水取付管補修						
	小計		0	0	0	0	2
つまり	本管等補修		0	0	0	0	0
	汚水取付管補修		0	0	0	0	0
	雨水取付管補修						
	小計		0	0	0	0	0
枿	汚水枿補修		0	0	0	1	4
	雨水枿補修						
	小計		0	0	0	1	4
人孔補修			0	1	0	2	2
人孔周り舗装すり付け補修			6	7	3	1	1
その他			1	0	5	0	0
合計			9	14	20	18	24



(4) 農業集落排水施設使用料等収入状況

(イ) 農業集落排水施設使用料および農集集落排水事業分担金

年度	区分	使用料				収入率 [%]
		調定件数 [件]	調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	
R3	現年度	17,281	119,750,772	100,787,395	18,963,377	84.16
	過年度	3,368	23,034,584	22,233,616	800,968	96.52
	計	20,649	142,785,356	123,021,011	19,764,345	86.16
R4	現年度	14,744	97,132,792	82,164,011	14,968,781	84.59
	過年度	2,918	19,608,486	18,868,736	739,750	96.23
	計	17,662	116,741,278	101,032,747	15,708,531	86.54
R5	現年度	12,450	77,503,452	67,492,668	10,010,784	87.08
	過年度	2,482	15,523,778	15,084,030	439,748	97.17
	計	14,932	93,027,230	82,576,698	10,450,532	88.77

※過年度の調定額は前年度未収入未決済額より不納欠損額を除いたもの。

※消費税を含む。

分担金			
調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	収入率 [%]
0	0	0	0.00
30,400	23,400	7,000	76.97
30,400	23,400	7,000	76.97
0	0	0	0.00
7,000	7,000	0	100.00
7,000	7,000	0	100.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00

(ロ) 個別排水処理施設使用料および個別排水処理施設整備事業分担金

年度	区分	使用料				収入率 [%]
		調定件数 [件]	調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	
R3	現年度	366	2,449,114	2,018,658	430,456	82.42
	過年度	64	444,189	444,189	0	100.00
	計	430	2,893,303	2,462,847	430,456	85.12
R4	現年度	365	2,350,559	1,933,151	417,408	82.24
	過年度	65	430,456	430,456	0	100.00
	計	430	2,781,015	2,363,607	417,408	84.99
R5	現年度	378	2,215,935	1,847,132	368,803	83.36
	過年度	65	417,408	417,408	0	100.00
	計	443	2,633,343	2,264,540	368,803	85.99

※過年度の調定額は前年度未収入未決済額より不納欠損額を除いたもの。

※消費税を含む。

分担金			
調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	収入率 [%]
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00

(ハ) 特定地域生活排水処理施設使用料および特定地域生活排水処理施設整備事業分担金

区分 年度		使用料				
		調定件数 [件]	調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	収入率 [%]
R3	現年度	1,088	6,015,836	5,032,316	983,520	83.65
	過年度	182	996,727	996,727	0	100.00
	計	1,270	7,012,563	6,029,043	983,520	85.97
R4	現年度	1,090	6,072,012	5,157,153	914,859	84.93
	過年度	181	983,520	983,520	0	100.00
	計	1,271	7,055,532	6,140,673	914,859	87.03
R5	現年度	1,087	6,043,675	5,301,948	741,727	87.73
	過年度	164	914,859	914,859	0	100.00
	計	1,251	6,958,534	6,216,807	741,727	89.34

※過年度の調定額は前年度未収入未決済額より不納欠損額を除いたもの。

※消費税を含む。



分担金			
調定額 [円]	収入済額 [円]	収入未済額 [円]	収入率 [%]
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
0	0	0	0.00
352,800	264,600	88,200	75.00
0	0	0	0.00
352,800	264,600	88,200	75.00
264,600	0	264,600	0.00
88,200	88,200	0	100.00
352,800	88,200	264,600	25.00

## (5) 使用状況

### (イ) 用途、使用水、段階別使用状況

用途、使用水別		区 分	使 用 水 量			
			～10m <sup>3</sup>	11～30m <sup>3</sup>	31～50m <sup>3</sup>	51～100m <sup>3</sup>
水道水	一般汚水	件数(件)	4,604	6,380	1,170	131
		水量(m <sup>3</sup> )	41,726	231,448	86,219	15,733
		調定金額(円)	10,085,381	34,956,099	15,915,018	3,381,411
		(うち基本料金(円))	(10,085,381)	(14,256,930)	(2,623,906)	(283,866)
	浴場用	件数(件)	-	-	-	-
		水量(m <sup>3</sup> )	-	-	-	-
		調定金額(円)	-	-	-	-
		(うち基本料金(円))	-	-	-	-
水道水以外	一般汚水	件数(件)	-	722	-	-
		水量(m <sup>3</sup> )	-	16,569	-	-
		調定金額(円)	-	1,860,743	-	-
		(うち基本料金(円))	-	(1,585,643)	-	-
	浴場用	件数(件)	-	-	-	-
		水量(m <sup>3</sup> )	-	-	-	-
		調定金額(円)	-	-	-	-
		(うち基本料金(円))	-	-	-	-
計	件数(件)	4,604	7,102	1,170	131	
	水量(m <sup>3</sup> )	41,726	248,017	86,219	15,733	
	調定金額(円)	10,085,381	36,816,842	15,915,018	3,381,411	
	(うち基本料金(円))	(10,085,381)	(15,842,573)	(2,623,906)	(283,866)	

※ ( ) 内の数値は各区分の調定金額のうち、基本料金に係るものを示している。

※件数について、使用水を併用している場合は件数を再計上している。

(調定金額は消費税相当額を含む)

使 用 水 量			計	構成比 (%)	一件当り	単 価 (円/㎡)
101～500㎡	501～1000㎡	1,001㎡以上				
51	28	-	12,364	94.48	-	-
19,782	21,203	-	416,111	96.17	33.66	-
5,541,689	5,763,111	-	75,642,709	97.60	6,117.98	181.78
(108,123)	(39,270)	-	(27,397,476)	(36.22)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	722	5.52	-	-
-	-	-	16,569	3.83	22.95	-
-	-	-	1,860,743	2.40	2,577.21	112.30
-	-	-	(1,585,643)	(85.22)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
51	28	-	13,086	100.00	-	-
19,782	21,203	-	432,680	100.00	33.06	-
5,541,689	5,763,111	-	77,503,452	100.00	5,922.62	179.12
(108,123)	(39,270)	-	(28,983,119)	(37.40)	-	-

(6) 水洗化融資あっせん等

(イ) 制度の概要

融資・助成対象		金額	償還方法 (毎月均等)	備考	
融資 あっせん	くみ取り式 トイレ改造	一般住宅	・工事に要した費用の範囲内において 一戸70万円以内	70月以内	・1戸1回 限り融資 ・利子全 額上下水 道局が負 担
		貸家 アパート	・便槽の数が1槽の場合、70万円以内 ・便槽の数が2槽以上ある場合 1槽につき60万円以内とし、300万円を 限度とする		
	浄化槽切替	一般住宅	・工事に要した費用の範囲内において 一戸30万円以内	30月以内	
		貸家 アパート	・浄化槽の数が1槽の場合、30万円以内 ・浄化槽の数が2槽以上ある場合 1槽につき25万円以内とし、125万円を 限度とする		
	既設浄化槽 から 個別排水 処理施設	一般住宅	・工事に要した費用の範囲内において 一戸50万円以内	50月以内	
		貸家 アパート	・浄化槽の数が1槽の場合、50万円以内 ・浄化槽の数が2槽以上ある場合 1槽につき25万円以内とし、125万円を 限度とする		
雑排水のみ	一般住宅	・工事に要した費用の範囲内において 一戸30万円以内	30月以内		
ポンプ設備 設置	一般住宅	・工事に要した費用の範囲内において 40万円以内	主たる工事 の償還期間	・同上 (上記事 との併用 に限る)	
	貸家 アパート				
助成 金	くみ取り式 トイレ改造  浄化槽切替	一般住宅	・供用開始日から3年以内 4万円 1戸1件とする ・供用開始日から3年を経過 2万円 1戸1件とする	・自己資 金で改造 の場合	
		貸家 アパート	・便槽又は浄化槽の数が1の場合は 一般住宅と同じ ・便槽又は浄化槽の数が2以上ある場合 供用開始日から3年以内 4万円(総額20万円以内) 供用開始日から3年を経過 2万円(総額10万円以内)		
	既設浄化槽 から 個別排水 処理施設  雑排水のみ				
補助 金	くみ取り式 トイレ改造	生活扶助 世帯	・26万7千円を限度とする	・福祉保 健部にも 補助制度 あり	

## (ロ) 融資あっせん等の状況

項目		年度	農業集落排水事業				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
融 資 あ っ せ ん	件 数	2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
	金 額	900 千円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	
	平均融資額	450 千円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	
	年 利 率	2.00 %	1.95 %	2.00 %	2.10 %	2.50 %	
利 子 補 給 金	延 べ 件 数	20 件	16 件	13 件	12 件	8 件	
	金 額	34 千円	26 千円	18 千円	10 千円	5 千円	
助 成 金	交 付 件 数	5 件	4 件	0 件	2 件	1 件	
	金 額	100 千円	80 千円	0 円	40 千円	20 千円	
補 助 金	交 付 件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
	金 額	0 円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	

項目		年度	個別排水処理事業				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
融 資 あ っ せ ん	件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
	金 額	0 円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	
	平均融資額	0 円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	
	年 利 率	2.00 %	1.95 %	2.00 %	2.10 %	2.50 %	
利 子 補 給 金	延 べ 件 数	8 件	7 件	1 件	0 件	0 件	
	金 額	7 千円	3 千円	1 千円	0 千円	0 千円	
助 成 金	交 付 件 数	0 件	1 件	0 件	2 件	0 件	
	金 額	0 円	40 千円	0 円	80 千円	0 千円	

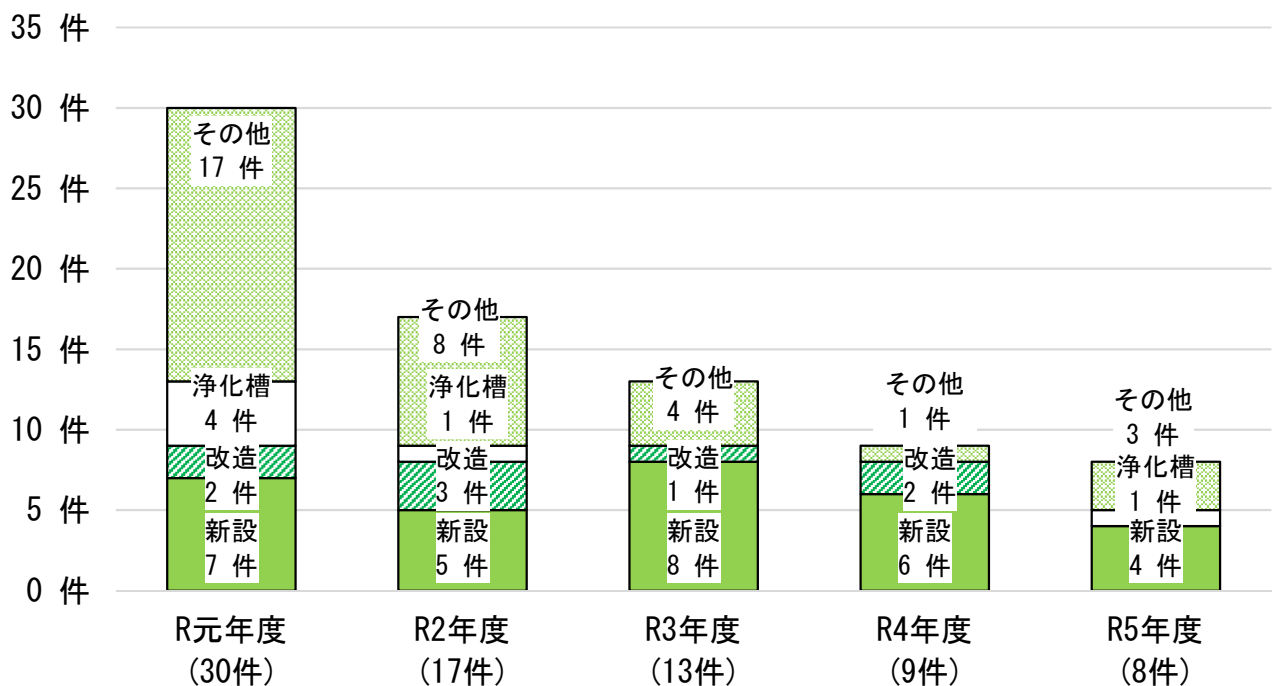
(7) 排水設備工事件数

(イ) 農業集落排水事業

区分 月別	受付件数[件]					検査件数[件]				
	新設	改造	浄化槽	その他	計	新設	改造	浄化槽	その他	計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
8月	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
9月	1	0	1	0	2	1	0	0	0	1
10月	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
1月	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	2	2	1	0	0	0	1
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (前年度)	4 (6)	0 (2)	1 (0)	3 (1)	8 (9)	4 (8)	0 (2)	1 (0)	1 (2)	6 (12)
月平均	0.3	0.0	0.1	0.3	0.7	0.3	0.0	0.1	0.1	0.5

注) その他・・・改築、増設等

排水設備工事の受付状況

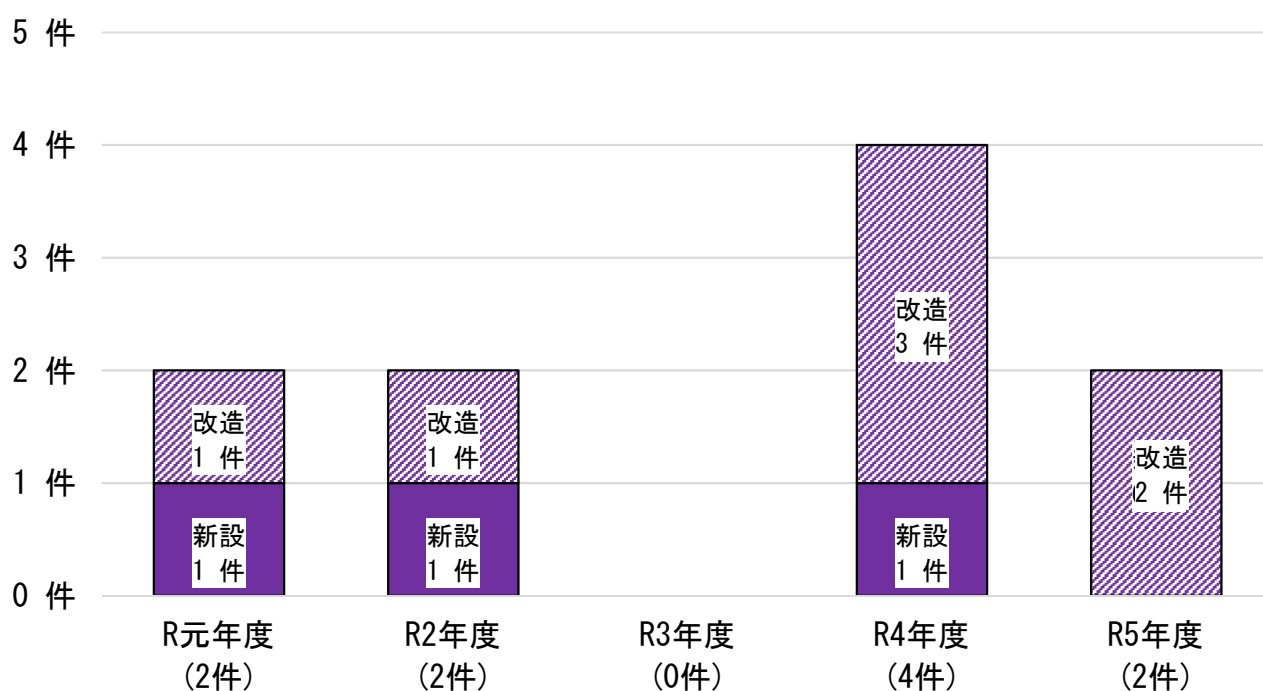


(ロ) 個別排水処理事業

区分 月別	受付件数[件]					検査件数[件]				
	新設	改造	浄化槽	その他	計	新設	改造	浄化槽	その他	計
4月	0	0		0	0	0	0		0	0
5月	0	0		0	0	0	0		0	0
6月	0	0		0	0	0	0		0	0
7月	0	1		0	1	0	0		0	0
8月	0	0		0	0	0	0		0	0
9月	0	0		0	0	0	1		0	1
10月	0	0		0	0	0	0		0	0
11月	0	0		0	0	0	0		0	0
12月	0	0		0	0	0	0		0	0
1月	0	0		0	0	0	0		0	0
2月	0	0		0	0	0	0		0	0
3月	0	1		0	1	0	0		0	0
合計 (前年度)	0 (1)	2 (3)		0 (0)	2 (4)	0 (1)	1 (3)		0 (0)	1 (4)
月平均	0.0	0.2		0.0	0.2	0.0	0.1		0.0	0.1

注) その他・・・改築、増設等

排水設備工事の受付状況







# 4 経 理



上北手東部農業集落排水処理施設

## 4 経理

### (1) 収益の収支（損益計算書）

項目	年度	R3年度		R4年度		R5年度	
		金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]
1 農業集落排水事業収益		650,790	95.2	590,565	94.7	498,533	93.5
(1) 営業収益		109,797	16.0	89,045	14.3	71,199	13.4
ア 農業集落排水料		108,873	15.9	88,310	14.2	70,464	13.2
イ 他会計負担金		924	0.1	735	0.1	735	0.2
(2) 営業外収益		530,879	77.7	498,557	79.9	427,175	80.1
ア 受取利息金		5	0.0	5	0.0	6	0.0
イ 他会計補助金		329,263	48.2	317,867	51.0	294,072	55.2
ウ 長期前受金戻入		201,454	29.5	180,217	28.9	132,895	24.9
エ 雑収益		157	0.0	468	0.0	202	0.0
(3) 特別利益		10,114	1.5	2,963	0.5	159	0.0
2 個別排水処理事業収益		32,874	4.8	33,076	5.3	34,834	6.5
(1) 営業収益		7,696	1.1	7,658	1.2	7,510	1.4
ア 個別排水処理料		2,227	0.3	2,137	0.3	2,015	0.4
イ 特定地域生活排水処理料		5,469	0.8	5,521	0.9	5,495	1.0
(2) 営業外収益		25,178	3.7	25,418	4.1	27,324	5.1
ア 個別排水処理施設 他会計補助金		5,738	0.9	5,849	0.9	6,289	1.2
イ 特定地域生活排水処理施設 他会計補助金		17,977	2.6	18,083	2.9	19,539	3.6
ウ 個別排水処理施設 長期前受金戻入		279	0.0	279	0.1	274	0.1
エ 特定地域生活排水処理施設 長期前受金戻入		1,184	0.2	1,207	0.2	1,222	0.2
総 収 益		683,664	100.0	623,641	100.0	533,367	100.0

項目	年度	R3年度		R4年度		R5年度	
		金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]
1 農業集落排水事業費		632,345	95.4	565,173	94.9	481,925	93.3
(1) 営業費用		575,235	86.8	516,460	86.7	442,254	85.6
ア 管渠費		39,128	5.9	31,434	5.3	31,620	6.1
イ 処理場費		132,592	20.0	117,865	19.8	101,581	19.7
ウ 流域下水道費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
エ 工業務費		5,552	0.8	5,139	0.9	4,463	0.9
オ 総係費		11,120	1.7	13,478	2.2	18,590	3.6
カ 減価償却費		364,972	55.0	315,991	53.0	269,696	52.2
キ 資産減耗費		21,871	3.3	32,553	5.5	16,304	3.1
(2) 営業外費用		56,972	8.6	48,713	8.2	39,667	7.7
ア 支払利息及び企業債取扱諸費		44,388	6.7	35,996	6.1	27,787	5.4
イ 雑支出		12,584	1.9	12,717	2.1	11,880	2.3
(3) 特別損失		138	0.0	0	0.0	4	0.0
2 個別排水処理事業費		30,686	4.6	30,683	5.1	34,425	6.7
(1) 営業費用		28,945	4.4	29,040	4.8	32,862	6.4
ア 個別排水処理施設 浄化槽費		3,341	0.5	3,593	0.6	4,702	0.9
イ 個別排水処理施設 業務費		108	0.0	107	0.0	109	0.0
ウ 個別排水処理施設 減価償却費		3,637	0.6	3,637	0.6	3,575	0.7
エ 特定地域生活排水処理施設 浄化槽費		10,703	1.6	10,104	1.7	12,796	2.5
オ 特定地域生活排水処理施設 業務費		320	0.0	400	0.0	326	0.1
カ 特定地域生活排水処理施設 減価償却費		10,836	1.7	10,793	1.8	11,354	2.2
キ 特定地域生活排水処理施設 資産減耗費		0	0.0	406	0.1	0	0.0
(2) 営業外費用		1,741	0.3	1,643	0.3	1,563	0.3
ア 個別排水処理施設 支払利息及び企業債取扱諸費		212	0.0	197	0.0	181	0.0
イ 特定地域生活排水処理施設 支払利息及び企業債取扱諸費		1,529	0.2	1,446	0.3	1,382	0.3
(3) 特別損失		0	0.0	0	0.0	0	0.0
総費用		663,031	100.0	595,856	100.0	516,350	100.0
経常損益		10,657		24,822		16,862	
収支差引(純損益)		20,633		27,785		17,017	

(2) 資本的収支

項目		年度	R3年度	R4年度	R5年度
			[千円]	[千円]	[千円]
収             入	1 農業集落排水事業 資本的収入		109,685	135,518	109,898
	(1) 企業債		6,300	24,400	10,600
	(2) 出資金		93,095	85,873	81,078
	(3) 補助金		1,300	9,100	0
	(4) 負担金		7,290	14,606	16,804
	(5) 基金繰入金		1,662	1,539	1,416
	(6) 固定資産売却代金		38	0	0
	2 個別排水処理事業 資本的収入		7,833	13,076	12,382
	(1) 企業債		0	3,400	3,300
	(2) 出資金		7,833	8,257	8,015
	ア 個別排水処理施設 他会計出資金		1,204	1,232	1,277
	イ 特定地域生活排水処理施設 他会計出資金		6,629	7,025	6,738
	(3) 補助金		0	1,066	802
	(4) 負担金		0	353	265
合計			117,518	148,594	122,280

項目		年度	R3年度	R4年度	R5年度
			[千円]	[千円]	[千円]
支 出	1 農業集落排水事業 資本的支出		326,195	333,845	281,173
	(1) 建設改良費		28,999	57,483	48,502
	ア建設事業費		0	0	0
	イ建設改良事業費		25,970	55,773	46,698
	ウ固定資産取得費		3,029	1,710	1,804
	(2) 企業債償還金		297,195	276,361	232,670
	(3) 投資		1	1	1
	2 個別排水処理事業 資本的支出		14,978	20,687	19,776
	(1) 建設改良費		6,156	11,635	10,624
	(2) 企業債償還金		8,822	9,052	9,152
合計			341,173	354,532	300,949
収支不足額			223,655	205,938	178,669
補 て ん 財 源	(1) 内部留保資金		203,518	182,208	148,044
	(2) 減債積立金		18,575	20,633	27,785
	(3) 利益剰余金		0	0	0
	(4) その他		1,562	3,097	2,840
	計		223,655	205,938	178,669
補てん財源不足額			0	0	0

(3) 貸借対照表

項目	R3年度		R4年度		R5年度	
	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]
1 固定資産	9,413,039	93.2	8,321,193	92.3	6,892,762	90.6
(1) 有形固定資産	9,401,003	93.1	8,311,199	92.2	6,884,327	90.5
ア 土地	100,540	1.0	92,868	1.0	78,708	1.0
イ 建物	1,351,564	13.4	1,168,762	13.0	911,860	12.0
ウ 構築物	7,379,321	73.1	6,497,374	72.0	5,443,583	71.6
エ 機械及び装置	525,098	5.2	510,283	5.7	423,184	5.6
オ 工具、器具及び備品	210	0.0	394	0.0	413	0.0
カ 建設仮勘定	44,270	0.4	41,518	0.5	26,579	0.3
(2) 無形固定資産	3,960	0.0	3,456	0.0	3,312	0.0
ア 電話加入権	3,960	0.0	3,456	0.0	3,312	0.0
(3) 投資	8,076	0.1	6,538	0.1	5,123	0.1
ア 基金	8,076	0.1	6,538	0.1	5,123	0.1
2 流動資産	684,866	6.8	696,970	7.7	710,986	9.4
(1) 現金・預金	657,278	6.5	668,473	7.4	698,598	9.2
(2) 未収金	28,511	0.3	17,663	0.2	12,759	0.2
貸倒引当金	△ 923		△ 596		△ 371	
(3) 前払金	0	0.0	11,430	0.1	0	0.0
資産合計	10,097,905	100.0	9,018,163	100.0	7,603,748	100.0

項目	R3年度		R4年度		R5年度	
	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]
3 固定負債	2,323,714	23.0	2,019,560	22.4	1,663,941	21.9
(1) 企業債	2,291,602	22.7	1,986,324	22.0	1,626,129	21.4
(2) 引当金	32,112	0.3	33,236	0.4	37,812	0.5
4 流動負債	342,189	3.4	316,989	3.5	278,669	3.6
(1) 企業債	305,351	3.0	275,775	3.1	235,706	3.1
(2) 未払金	33,645	0.3	29,096	0.3	30,761	0.4
(3) 引当金	2,816	0.0	2,847	0.0	2,916	0.0
(4) その他流動負債	377	0.0	9,271	0.1	9,286	0.1
5 繰延収益	4,129,298	40.9	3,563,347	39.5	2,812,395	37.0
長期前受金	5,921,214	40.9	5,340,585	39.5	4,396,273	37.0
収益化累計額	△ 1,791,916		△ 1,777,238		△ 1,583,878	
負債合計	6,795,201	67.3	5,899,896	65.4	4,755,005	62.5
6 資本金	3,051,023	30.2	2,863,291	31.8	2,604,736	34.3
7 剰余金	251,681	2.5	254,976	2.8	244,007	3.2
(1) 資本剰余金	212,473	2.1	206,558	2.3	199,205	2.6
ア 受贈財産評価額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
イ 負担金	3,030	0.0	2,881	0.0	2,342	0.0
ウ 補助金	209,443	2.1	203,677	2.3	196,863	2.6
(2) 利益剰余金	39,208	0.4	48,418	0.5	44,802	0.6
ア 当年度未処分利益剰余金	39,208	0.4	48,418	0.5	44,802	0.6
資本合計	3,302,704	32.7	3,118,267	34.6	2,848,743	37.5
負債資本合計	10,097,905	100.0	9,018,163	100.0	7,603,748	100.0

(4) 財務分析

項目		説明	R3年度
資産・資本構成比率	固定資産構成比率	資産に対する固定資産の占める割合	93.22 %
	自己資本構成比率	総資本に対する自己資本の占める割合	73.60 %
	固定資産対長期資本比率	固定資産が自己資本と長期借入金により調達しているかを示す割合	96.49 %
	固定比率	固定資産がどの程度自己資本により調達しているかを示す割合	126.66 %
	流動比率	短期債務に対して流動資産支払能力が十分であるかを示す割合	200.14 %
	現金比率	流動負債に対する現金預金の割合（即座の支払い能力の指標）	192.08 %
	当座比率（酸性試験比率）	流動負債に対する現金預金・未収金の割合（支払い能力の指標）	200.14 %
回転比率	固定資産回転率	営業収益と投下された固定資産の利用状況を示すもの	0.01 回
	自己資本回転率	自己資本に対する営業収益の割合で、活動能率を示すもの	0.02 回
	流動資産回転率	流動資産がどの程度経営活動に利用されているかを示すもの	0.17 回
	現金預金回転率	現金預金がどの程度経営活動に利用されているかを示すもの	0.97 回
	未収金回転率	未収金の回収の程度を示すもの	2.08 回
損益比率	総資本利益率	総資本がどれだけの利益をあげたかを示す割合	0.19 %
	総収支比率	総収益と総費用を比較したもの	103.11 %
	経常収支比率	経常利益と経常費用を比較したもの	101.61 %
	営業収支比率	営業収益と営業費用を比較したもの（営業のみの収支比較）	19.45 %
	利子負担率	支払利息と企業債等の借入金の割合（利率の高低を示すもの）	1.78 %
	減価償却率	資産に対する減価償却費の割合（資産の老朽化の度合いを示すもの）	3.93 %
	企業債元金償還金対減価償却額比率	企業償還元金と償還財源である減価償却費を比較したもの	80.85 %
	職員一人当たり営業収益	職員一人当たりがどの程度の営業収益をあげているかを示すもの	58,747 千円
職員一人当たり有形固定資産	職員一人当たりがどの程度の固定資産を保有しているかを示すもの	2,350,251 千円	



R4年度	R5年度	算定方法
92.27 %	90.65 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
74.09 %	74.45 %	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
95.63 %	94.10 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$
124.54 %	121.76 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
219.87 %	255.14 %	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
210.88 %	250.69 %	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
216.27 %	255.14 %	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
0.01 回	0.01 回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1 / 2}$
0.01 回	0.01 回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \times 1 / 2}$
0.14 回	0.11 回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times 1 / 2}$
0.92 回	0.74 回	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) \times 1 / 2}$
4.19 回	5.17 回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times 1 / 2}$
0.29 %	0.20 %	$\frac{\text{当年度純利益} (\text{当年度純損失})}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1 / 2} \times 100$
104.66 %	103.30 %	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
104.17 %	103.27 %	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
17.73 %	16.57 %	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
1.66 %	1.58 %	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} \cdot \text{長期借入金} + \text{その他の企業債} \cdot \text{長期借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$
3.88 %	4.02 %	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$
92.44 %	84.96 %	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$
48,351 千円	39,354 千円	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
2,077,800 千円	1,721,082 千円	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益} \cdot \text{資本勘定所属職員数}}$

(5) 企業債内訳

項目		R3年度		R4年度		R5年度	
		金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]	金額 [千円]	構成比 [%]
借入先別	財 務 省	1,724,406	66.4	1,485,451	65.7	1,207,162	64.8
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	872,547	33.6	776,648	34.3	654,673	35.2
	北 都 銀 行	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋 田 な ま は げ 農 業 協 同 組 合	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	2,596,953	100.0	2,262,099	100.0	1,861,835	100.0
借入利率別	1.0%未満	737,837	28.4	685,756	30.3	608,669	32.7
	1.0%以上2.0%未満	516,730	19.9	481,424	21.3	365,805	19.7
	2.0%以上3.0%未満	1,186,443	45.7	1,016,051	44.9	864,100	46.4
	3.0%以上4.0%未満	127,428	4.9	70,073	3.1	22,445	1.2
	4.0%以上5.0%未満	28,515	1.1	8,795	0.4	816	0.0
	5.0%以上6.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6.0%以上7.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.0%以上7.5%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.5%以上8.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	8.0%以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	2,596,953	100.0	2,262,099	100.0	1,861,835	100.0	

## 5 使用料等



種平農業集落排水処理施設



## 5 使用料等

### (1) 現行使用料等

#### (イ) 農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料

農業集落排水施設使用料および個別排水処理施設使用料は、水道水等の使用水量に応じて算定し、水道料金とともに徴収している。

なお、水道水以外の水を使用している場合の排除汚水量は、使用者の使用の態様を勘案して次のとおり認定している。

- ①家事用に使用する場合は、1世帯1か月につき15<sup>3</sup>m<sup>3</sup>として認定する。ただし、使用水を水道水と併用する場合は、1世帯1か月につき12<sup>3</sup>m<sup>3</sup>として認定する。
- ②家事用以外に使用する場合については、排除汚水量申告書により排除汚水量を認定する。
- ③動力式揚水設備で計量のための装置が設置されている場合は、その使用水量とする。

#### ○水道水を使用した場合（1か月）

（農業集落排水 H16.7.1 改定、個別排水 H17.1.11 改定）

種別	水量段階 区域	基本 使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	従量使用料（1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき）					
			11～ 30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	31～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	51～ 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	101～ 500 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	501～ 1,000 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1,000 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上
一般 汚水	処理区域	1,020 円	181 円	226 円	249 円	305 円	352 円	427 円
	処理区域外	577 円	107 円	123 円	138 円	169 円	195 円	235 円
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,020 円	48 円					
	処理区域外	577 円	27 円					

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

#### ○水道水以外の水（地下水等）を使用した場合（1か月）

（農業集落排水 H16.7.1 改定、個別排水 H17.1.11 改定）

種別	水量段階 区域	基本 使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	従量使用料（1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき）			
			11～15 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	16～100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	101～500 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	501 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上
一般 汚水	処理区域	1,020 円	75 円	142 円	149 円	160 円
	処理区域外	577 円	45 円	80 円	86 円	91 円
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,020 円	48 円			
	処理区域外	577 円	27 円			

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

(ロ) 農業集落排水事業分担金

農業集落排水施設の利用は、その整備区域に限られており、公費で施設建設費全額をまかなうことは負担の公平を欠くことになることから、整備区域内の土地所有者等（受益者）から一部を負担していただくものである。

受益者分担金は、昭和 60 年に条例を制定し賦課徴収を行ってきたが、負担金額の適正化を図るため、平成 7 年に改定した。

事業区分	分担金の額
処理施設に係る事業	事業に要する費用に 100 分の 5 を乗じて得た額
管きょに係る事業	事業に要する費用に 100 分の 5 を乗じて得た額
取付管きょ施設に係る事業	事業に要する費用に 100 分の 100 を乗じて得た額

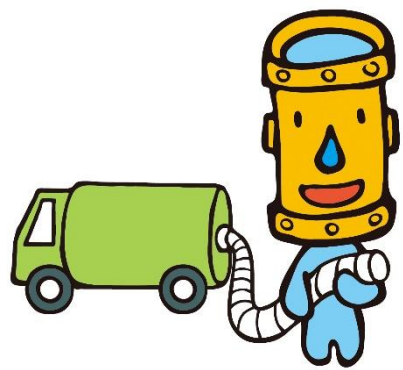
分担金は、当該排水事業における各年度の事業費が確定したときに賦課する。

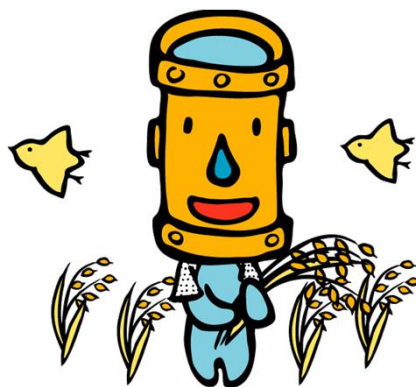
(ハ) 個別排水処理施設整備事業分担金

個別排水処理施設の利用は、その使用者に限られており、公費で施設建設費全額をまかなうことは負担の公平を欠くことになることから、施設の使用者等（受益者）から一部を負担していただくものである。

人槽区分	分担金の額
5 人槽	88,200 円
6 人槽および 7 人槽	110,400 円
8 人槽から 10 人槽まで	149,500 円
11 人槽以上	個別排水処理施設の設置に要する費用の額の 1 割に相当する額を超えない範囲で管理者が定めた額

分担金は、個別排水処理施設が完成したときに賦課する。





令和5年度  
農業集落排水事業統計年報  
令和6年9月27日

発行・編集 秋田市上下水道局総務課（経営企画係）

〒010-0945 秋田市川尻みよし町14番8号

電話 018-823-8434

ファクス 018-824-7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp

ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>